

上水道・下水道指定店 指定申請に係るチェック表

提出書類		チェック
上 水 道	指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）	
	機械器具調書（様式第1別表）	
	誓約書（様式第2）	
	給水装置工事主任技術者選任届出書（様式第3）	
	給水装置工事主任技術者免状の写し	
	寄付行為（法人の場合）	
	定款（法人の場合）	
	登記簿謄本（法人の場合）	
	住民票の写し（外国人登録証の写し）（個人の場合）	
	指定給水工事事業者 指定・更新時確認事項	
下 水 道	下水道工事指定店指定申請書（様式第1号）	
	排水設備責任技術者の履歴書	
	排水設備責任技術者の認定証の写し	
	住民票（外国人登録証の写し）（個人の場合）	
	登記簿謄本（法人の場合）	
	定款（法人の場合）	
	事業の決算書（法人の場合）	
	市町村民税の納税証明書	
	建設業許可証明書	
	従業員名簿（全員）	
	所有機材調書	
	工事経歴書	

上水道指定給水装置工事事業者の指定にあたっての注意事項

【水道法第25条の3より抜粋】

- 一 事業所ごとに、次条第1項の規定により給水装置工事主任技術者として選任されることとなる者を置く者であること。
- 二 厚生労働省令で定める機械器具を有する者であること。
- 三 次のいずれにも該当しない者であること。
 - イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 - ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から2年を経過しない者
 - ニ 第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者
 - ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - ヘ 法人であつて、その役員のうちイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

下水道工事指定店の指定にあたっての注意事項

【岐南町下水道工事指定店規程第2条より抜粋】

- 1 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による許可を受けていること。
- 2 身元確実にして工事施工に必要な資力を有すること。
- 3 専属の排水設備責任技術者（以下「責任技術者」という。）一人以上を有すること。
- 4 その他町長が必要と認める要件を備えていること。